

パートナーキャンペーン規約 - キャッシュ特典

どのようなキャンペーンですか？

パートナーキャンペーン - 現金ボーナス（以下「本キャンペーン」といいます。）は、本邦に居住するお客様がRevolutアカウントを初めて開設し、最初の取引を行った後に本キャンペーンのランディングページにて通知される金額の報酬（以下「報酬金」といいます。）を当該アカウントで受け取る機会を提供するものです。

本キャンペーンは、REVOLUT TECHNOLOGIES JAPAN株式会社（以下「当社」といいます。）及びアフィリエイトプログラムに参加するパートナー（以下「パートナー」といいます。）により提供されます。

本キャンペーンの条件は以下のとおりです。本規約はRevolutユーザーに適用されるその他の規約（[個人利用条件](#)及び[手数料ページ](#)を含みます。）に追加して適用されます。

キャンペーン期間

本キャンペーンは、2024年2月16日午前0:00（日本時間）から2025年12月31日午後23:59（日本時間）まで（以下「キャンペーン期間」）となります。

誰がキャンペーンに参加できますか？

対象顧客のみが本キャンペーンに参加することができます。対象顧客とは、以下の全ての条件を満たすお客様をいいます。

- 本キャンペーンに関連してパートナーのモバイルアプリ、ウェブサイト又はソーシャルメディア上でパートナーによって提供されたRevolut独自のリンクをクリックすること
- パートナー専用のRevolutのランディングページで電話番号を入力すること
- Revolutアプリをダウンロードすること
- Revolutのスタンダード、プレミアム又はメタルプランのRevolutアカウントの開設を新規に申し込むこと
- 本人確認手続（KYC）を含む、当社所定のアカウント開設手続が完了すること
- 過去に、Revolutアカウントが当社若しくはお客様によって解約されていない又はRevolutアカウントが停止若しくは制限されていないこと
- Revolutアカウントの開設から**14日以内にランディングページにて通知される金額以上のカード取引**をRevolutのリアルカード又はバーチャルカードで行うこと（14日の期間はキャンペーン期間経過後に終了する場合を含みます。）

なお、本キャンペーンの対象となるカード取引とは、Revolutのリアルカード又はバーチャルカードを使用したお買い物（カード決済）のことであり、具体的には、カード情報を事業者の決済システムに入力することにより、商品又はサービスを第三者から購入することをいいます。送金、Revolut アプリ内での貴金属の購入、e-wallets、プリペイドカード、ギフトカードへのお支払いなど、電子マネーその他の現金同等物又は現金代替物との交換・購入等に相当するお支払い、金融サービスでのご利用及びギャンブルへのご利用は、かかるカード取引には該当しません。

報酬金はいつ支払われますか？

報酬金はカード取引が行われてから10日以内にお客様のRevolutアカウントに入金されます。

その他知っておくべき法的情報はありますか？

1. 当社は、独自の判断により、事前の予告なく、本規約の一部又は全てを中断、終了、若しくは変更し、又は本規約を変更する場合があります。
2. 本キャンペーンに関連して特定の特典を受ける資格があると思われるにもかかわらず、その特典が付与されていない場合は、Revolutアプリを通じてRevolutサポートチームにご連絡ください。
3. 当社の支配の及ばない事象その他当社にとって不可抗力の事象が発生し、報酬金の提供が不可能になる場合があります。従って、当社は、かかる事象の結果、お客様が直接的又は間接的に被った損害について責任を負いません。
4. 本キャンペーンの特典を受け取るためには、本規約及びお客様のRevolutアカウントに適用される他のすべての規約を遵守する必要があります。
5. 報酬金が不正に獲得された場合、お客様が本規約若しくはRevolutアカウントに適用される他の規約に違反した場合、又はお客様が本キャンペーンに関して不正行為又は濫用行為（例えば、詐欺行為によって不当な利益を得ようとする行為など）に関与した場合、又は、これらが合理的に疑われる場合、当社は、独自の裁量で、その状況に応じて適切と思われる措置（お客様のアカウントを制限若しくは閉鎖し、又は報酬金を無効にすることを含みます。）を取ることができます。
6. 報酬金を受け取る前に、Revolutアカウントが解約、停止又は制限された場合、お客様は報酬金を受け取る権利を失い、報酬金はお客様に支払われません。
7. 当社は、パートナーが既存顧客に対して直接行うマーケティングについては責任を負いません。パートナーからのマーケティングを希望しない場合は、お客様においてパートナーとの間のマーケティング設定を管理する必要があります。
8. 本規約は、日本語で発行されており、いかなる翻訳版も参考訳文にすぎません。つまり、お客様は、翻訳版からいかなる権利も得ることはできず、法的手続においては日本語版のみを使用します。

9. 本規約は、お客様とREVOLUT TECHNOLOGIES JAPAN株式会社との間の契約となります。本キャンペーンについてご質問等がある場合は当社にご連絡ください。
10. 本規約は、日本法に準拠します。本規約に関連するあらゆる紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄とします。